ペットの災害対策はできていますか

災害が起こったときのために、日頃からペットの防災対策準備を行いましょう。ペットを守れるのは飼い主だけです。

1 平常時の備え

（1）日頃からの備蓄

ペットフードなどの救援物資は、発災後、しばらく経過しないと届きません。事前に準備しましょう。

（2）身元表示

災害時にペットと離れてしまった時のために、迷子札や犬鑑札を付けたり、マイクロチップを入れておきましょう。

（3）健康管理

狂犬病予防接種だけでなく、各種ワクチンの接種やノミなどの外部寄生虫および回虫などの内部寄生虫の駆除を普段からしておきましょう。去勢不妊手術も行っておくと、避難所でのストレス軽減、無駄吠え、感染症予防にもなります。なお、犬については、狂犬病予防注射をしていないと避難所での受け入れが難しくなります。

（4）しつけ

普段から、「だめ、待て、おいで」などのしつけを行いましょう。また、ケージやキャリーバッグに慣らしておくこと、人や動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所で排泄できるようトレーニングを行っておきましょう。

（5）一時預け先の確保

避難所生活はペットに大きなストレスを与えます。また、人に危害を加える恐れのある大型動物や危険動物は避難所での受け入れが難しいです。親戚や友人など事前に預け先を決めておきましょう。

2 災害発生時

（1）初動対応

災害が発生した時は、まず自分の身の安全を守ったうえで、普段通りの言葉をかけるなど、ペットを落ち着かせるとともに、脱走や割れたガラスで怪我をさせないように気をつけましょう。ペットは災害時パニックを起こし、物の隙間に入ったり、外へ出ようとしますので、ペットにリードを着けるか、ケージに入れるようにしましょう。

（2）同行避難

避難する際には、飼い主はペットと一緒に避難する同行避難が原則です。事前に準備している非常持ち出し品を持ち、飼い主とペットが一緒に避難所へ向かいます。

（3）避難所での生活

避難所でのペットの世話は飼い主の自主管理となります。また避難所では、自主管理組織を作りペット飼育のルール作りや共有スペースの清掃などを協力して行います。なお、ペットと飼い主の生活スペースは別になります。

3 最低限必要な持ち出し品リスト

災害時は人優先となり、ペット用の救援物資はすぐには届かないことが予想されます。特にペットフードと飲料水は５日分以上用意しておきましょう。

非常持ち出し品	チェック
1．ペットフード（日持ちするドライフード、水分補給もできるウエットフード等）	
2．飲料水	
3．食器（水の使用ができない場合を考え、使い捨てのものが良い）	
4．ケージ、キャリーバッグ、リード（伸びないもの）	
5．ガムテープ（ケージの補修等に使えます）	
6．常用薬、持病薬	
7．愛犬手帳（犬の場合）	
8．トイレ用品（ペットシーツ、新聞紙、ポリ袋、タオル等）	
9．ペットと飼い主が一緒に写っている写真（身元判明に役立ちます）	
10．洗濯ネット（猫用　キャリーバッグから飛び出したりするのを防ぎ、猫を落ち着かせる効果があります）	

令和2年度 自衛官募集案内

航空学生（航空）
対象　高卒（見込含）21歳未満

航空学生（海上）
対象　高卒（見込含）23歳未満

一般曹候補生
対象　18歳以上33歳未満

自衛官候補生
対象　18歳以上33歳未満

受付期間　航空学生・一般曹候補生は7月1日(水)～9月10日(木)

※自衛官候補生については年間を通して受け付けています。

照会先　自衛隊小田原地域事務所　小田原市栄町1-14-9　NTビル3F
☎0465-24-3080

スズメバチの巣の駆除費用を補助します

町内の敷地などに営巣したスズメバチの巣を駆除業者に依頼して駆除した方に、補助金を交付します。

対象
①町税などの滞納のない方
②町内においてスズメバチが営巣した敷地・建物などに営巣したものを駆除業者に依頼して駆除した個人（事業者の方は対象になりません）

対象費用
駆除に要した費用（足場の設置など、駆除以外に要した費用は対象になりません）

補助額
駆除に要した費用の2分の1（限度額は1万円）

申請方法
駆除を行った後、申請書に次の書類を添えて1か月以内に申請してください。
①補助対象経費の明細が記載された領収書
②駆除をした場所の位置図
③写真3枚
・駆除を行う敷地や建物などの全体の写真
・スズメバチの巣とわかる駆除前の写真
・駆除前の写真と同じ位置から撮影した駆除後の写真

期限
領収書が発行されてから1か月以内。
なお、予算に限りがありますので事前に確認をお願いします。

照会先　環境課
☎85-9565

夏の交通事故防止運動

7月11日(土)～20日(月)「安全は 心と時間の ゆとりから」

【運動の目標】

○子どもと高齢者の交通事故防止
① 夜間の外出には、目につきやすい「明るい色の服装」や「反射材」を身につけるようにしましょう。
② 家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合いましょう。

○自転車の交通事故防止
① 自転車やオートバイに乗るときは交通ルールを正しく理解し、交通マナーを実践しましょう。
② 夜間走行時は、早めにライトを点灯し、反射材を効果的に活用しましょう。

☆地域、ご家庭で交通安全の一声を！
これからの季節、車が多く走ります。
お子さんが出かける時は、必ず『車に気をつけてね！』と交通安全のひと声をかけましょう。